

# 訪問介護 料金表

2024.6.1現在

## ◆ 要介護1から要介護5の認定を受けている方 ◆

◎サービス1回毎の料金となります。

①利用料金・・・サービス内容と提供時間により料金が変わります。

サービス内容	提供時間	介護報酬料金	ご利用者様負担金 (利用単位数)		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
身体介護	20分未満	1,630	163	326	489
	20分～30分未満	2,440	244	488	732
	30分～1時間未満	3,870	387	774	1,161
	1時間～1時間30分未満	5,670	567	1,134	1,701
	1時間30分以上 30分増すごとに	820	82	164	246
生活援助	20分以上45分未満	1,790	179	358	537
	45分以上	2,200	220	440	660

②加算料金・・・利用されたときに加算されます。

サービス内容	提供内容	介護報酬料金	ご利用者様負担金 (利用単位数)		
初回訪問加算	初回利用時	2,000	200	400	600

③介護職員処遇改善加算Ⅴ(13)・・・1月につき所定単位数の10%が加算されます。

④特定事業所加算・・・利用毎に10%が加算されます

⑤特別地域訪問介護加算・・・1月につき所定単位数の15%が加算されます。

⑥同一建物減算・・・事業所と同一建物に居住する場合1月につき所定単位数の10%が減算されます。



## ◆ 要支援1・要支援2・事業対象者の認定を受けている方 ◆

◎1ヶ月単位の料金となります。

①利用料金・・・利用回数により料金が変わります。

利用回数	介護報酬料金	ご利用者様負担金 (利用単位数)		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
1週に1回程度の場合	11,760	1,176	2,352	3,528
1週に2回程度の場合	23,490	2,349	4,698	7,047
1週に2回を超える場合	37,270	3,727	7,454	11,181

②加算料金・・・利用されたときに加算されます。

サービス内容	提供内容	介護報酬料金	ご利用者様負担金 (利用単位数)		
初回訪問加算	初回利用時	2,000	200(1割)	400(2割)	600(3割)

③介護職員処遇改善加算Ⅴ(13)・・・1月につき所定単位数の10%が加算されます。

④特別地域加算・・・1月につき所定単位数の15%が加算されます。

⑤同一建物減算・・・事業所と同一建物に居住する場合1月につき所定単位数の10%が減算されます。

